

を全域大会に発展させながら地域住民の一体感の醸成に努めます。

● 青少年(ジュニア)スポーツ団体等の組織の活動を支援するとともに、団体間の交流や指導者のネットワーキ化を図るため、市ジュニアスポーツ連絡協議会(仮称)の組織化に努めます。



(5) 歴史・産業遺産と文化財の保存・活用・継承

● 地域の歴史文化遺産の保存、活用、継承に努めるとともに、それらを生かしたまちづくりを推進します。また、市民の文化財に対する意識の高揚を図るため、ふるさと学習、歴史研究グループの育成に努めます。

● 地域再生計画「鉱石の道・産業遺産ツーリズム計画」の事業化に向け積極的に取り組めます。なお、本年度は、全

国近代化遺産活用連絡協議会の全国総会を招致し、全国にアピールするとともに、地域活性化を目指した歴史遺産活用の事業推進を図ります。

● 南但馬歴史・文化ミュージアム構想の推進に向けて、その中核交流拠点としての道の駅「但馬のまほろば」(埋蔵文化財センター・地域振興施設・情報休憩施設)や茶すり山古墳公園の整備を進め、周辺の歴史・文化資源の活用ネットワーキ化により、地域の活性化を図ります。

特に本年は、豊岡自動車道開通に合わせて実施されるオーピングイベントや各種行事を国・県・地元と連携しながら年間を通し開催することにより、交流の促進と地域の活性化を図ります。

(6) 国際交流・地域間交流活動の推進

● 他地域の人々との交流、新市としての市民間の交流を進めるため、交流イベントの一層の充実や地域間交流団体の育成を図ります。また、国際理解教育の一環として中学生を中心に国際交流を行っています。市民レベルの国際交流についても促進することにより、国内外の都市との幅

広い分野での交流促進に努めます。なお、円滑な国際交流事業の推進のため、旧町ごとの国際文化交流協会の一本化に向け協議を進めます。

● 西宮市、大阪市大正区、播磨町等国内各都市との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

● ふるさと青年協力隊事業については、周辺地域の活性化及び若者の交流促進を目的に積極的に取り組みます。



人権尊重・市民主役のまちづくり

(1) 市民のまちづくり意識の高揚

● 新市の一体感を醸成するため、市民提案の中から選ばれた7つの市民一体化事業(①市民活動支援事業、②環境対策事業、③花いっぱいのもちづくり事業、④みんなでギネスに挑戦事業、⑤子供の

ふれあい交流事業、⑥朝来市再発見事業、⑦ボランティア人材バンク事業)を実施し、まちづくりへの意欲を喚起し、旧町の枠にとらわれない新市の均衡ある発展に努めます。

● さまざまな分野で、市民参加によるまちづくりへの関心が高まっています。この胎動を大切に、市民の市政参画を促すとともに、市民が主役のまちづくりの仕組みを構築して行きます。

● 各種委員等の選出については公募制を採用するとともに、特に女性の参加を促し、女性の感性を活かしたまちづくりを進めます。

● 県の新規施策である県民交流広場事業を活用し、地域の課題解決や地域おこしなどに取り組むコミュニティ団体への支援体制づくりを進めます。

(2) 住民自治の確立と各種団体・ボランティア活動・NPO活動への支援

● 地方分権の流れの中で、まちづくりは市民自らが考え行動していく「自律型自治」のもと、市民と行政が協働する仕組みづくりが必要であることから、住民自治組織、ボランティア活動、NPO活動を積極的に支援します。

● 住民自治組織に対する支援として、「区活動補助金」と「地域づくり支援事業補助金」を柱として、地域の創意工夫による住民自治活動が活発に展開できるよう、実情に即したきめ細かな支援を行います。

● 住民自治活動の拠点となる公民館等集会所の整備を積極的に支援します。

● 「分権型社会実現に向けたシステム検討懇話会」において、分権型社会の方向を共通認識しながら、地域の課題を市民が協力して解決していく「地域力」を向上させ、元気で活力に満ちた朝来市を築いていくための地域自治システムの基本方針をまとめていきます。平成18年度は、この基本方針をもとに住民自治の強化を図る「地域自治協議会(仮称)」の設立をめざし、引き続き懇話会において研究を進めるとともに、地域自治協議会システムについて市民への周知を図ります。

(3) 人権・同和意識の高揚

● 平和で差別のない人権尊重の社会を築くため、市民の皆様が人権・同和問題を知識として理解するだけでなく自らの課題として受け止め、あらゆる場面に生かすことがで